

対サントメ・プリンシペ 国別開発協力方針（案）

2024 年 9 月

1 サントメ・プリンシペに対する開発協力のねらい

サントメ・プリンシペは、近年民主的選挙により与野党間の政権交代が平和裡に行われ、安定的なガバナンスが定着しつつある。同国における主産業は、国民の約 65% が従事する農業であり、特に同国にて生産されるカカオ及びココナッツオイル等は、国際的に高い評価を受けている。他方、人材、技術及び資金が決定的に不足していることに加え、近年は気候変動の影響が大きく、安定的な農業生産に向けて課題が多く、生産量の低下に伴い、同国経済及び食料安全保障面において苦境に立たされている。

同国の貧困率は 55.5%（2024 年世界銀行）であり、食料生産力が限定的であることに加え、近年食料価格も高騰していることから、人口の約 26%が年間を通じて食料不足に直面している（2023 年世界食糧計画）。さらに、同国の人間開発指数（2022 年）は 141 位と低迷している。教育分野においては、同国政府は、国家発展のため人材育成を重視し、国内全ての国民が質の高い義務教育を受けられるようにすることを国家目標として定めている。しかし、教育施設の不足や衛生環境の劣悪さをはじめとする課題が克服されず、前期中等教育の修了率は約 60%にとどまる（2022 年 UNICEF）。保健分野では、妊産婦死亡率は 2009 年の 158 人（出生 10 万人当たり）から 2014 年には 74 人に、新生児死亡率は 2014 年の 22 人（出生 1,000 人当たり）から 2020 年には 8 人に、5 歳未満児死亡率は 2000 年の 82 人（出生 1,000 人当たり）から 2021 年には 15 人に、それぞれ改善しているものの、アフリカ地域の他国と比して状況は厳しく、特に母子保健において課題が残る。

このような課題に関して、サントメ・プリンシペ政府は、「国家開発計画（PDN2027）」を策定し、前述の諸課題に対応する必要性を訴えている。一方、同国政府予算の多くは国際社会からの支援に依存するなど、経済・社会基盤が脆弱であるため解決に至っていない。人間の安全保障の観点から引き続き国際社会の協力が必要である。

我が国のサントメ・プリンシペの開発課題に対する協力は広く認知され、良好な親日感情が醸成されているところ、今後も経済協力を継続することは二国間関係の更なる強化に寄与するものである。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：持続可能で安定した成長の支援

食料安全保障や基礎的社会サービスの向上を通じて、貧困削減に貢献し、持続可能な成長に貢献する。

3 重点分野（中目標）

（1）食料安全保障の確保・強化

我が国の資金協力を通じて同国の食料安全保障の確保に貢献しつつ、無償資金協力及び技術協力等のスキームを組み合わせ、同国主要産業である農水産業の振興に寄与する。

（２）基礎的社会サービスの向上

低所得の国民のために、保健や教育等の社会サービスを提供する公務員を対象とした能力向上や医療・教育環境の整備を通じて、基礎的社会サービスの改善に寄与する。

4 留意事項

ODA 予算の戦略的な運用の観点から、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせ、総じて高い開発効果を発揮できるような案件形成に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画

対サントメ・プリンシペ民主共和国 事業展開計画（案）

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能で安定した成長の支援														
重点分野 1 (中目標)	食料安全保障の確保・強化														
開発課題 1－1 (小目標) 食料安全保障	【現状と課題】 ギニア湾の小島嶼国である同国の食料自給率は低く、貧困率が高いため、食料安全保障の確保・強化がは急務となっている。また、豊富な水産資源を有しているが、漁船や漁具がの不足しており、零細漁民の労働環境は劣悪で厳しく、我が国支援への期待も大きい。					【開発課題への対応方針】 小島嶼国である同国は食料生産力が限定され、人口増加に伴い、需供バランスが一層厳しくなる傾向にあるため、我が国の食糧援助を通じて同国の食料安全保障の確保に貢献する。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力、技術協力等のスキームを組み合わせ、同国主要産業である水産業の発展に寄与する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
						2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	食料安全保障プログラム	食糧援助(令和3年度)				食糧援助							2.50	2	
		食糧援助(令和4年度)				食糧援助							2.00	2	
		食糧援助(令和5年度)				食糧援助							2.50	2	
		経済社会開発計画				無償							2.00	2, 14	
		農漁業分野における研修				課題別研修他								8	

重点分野2 (中目標)	基礎的な社会サービスの向上													
開発課題2－1 (小目標) 教育環境の改善	【現状と課題】 同国は、国家発展のため人材育成を重要視しており、歳出に占める教育支出の割合は5.2%（世界銀行、2022年）と比較的高いものの、依然として不十分であり、とりわけ設備投資、人材育成及びカリキュラムの改善等の課題を有している。				【開発課題への対応方針】 草の根・人間の安全保障無償資金協力等のスキームを通じた協力を実施し、不足する小学校教室の建設等を中心に初等教育等の教育環境改善に取り組む。									
	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	教育開発プログラム	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償							0.15	4	
		教育分野における研修			課題別研修他								4	
開発課題2－2 (小目標) 保健医療サービスの拡充	【現状と課題】 財政難を抱える同国において、保健医療サービスへの予算配分は限定的であり、医療機関における設備投資や備品等の不足が深刻な問題となっている。また、母子保健分野等で医療従事者の育成及び能力強化も急務となっている。				【開発課題への対応方針】 草の根・人間の安全保障無償資金協力等のスキームを通じた協力を実施し、基礎医療等の社会サービスへのアクセスを向上させる。医療インフラの整備、社会的弱者への支援、母子保健の強化等を中心に取り組む。									
	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	保健医療システム 強化プログラム	経済社会開発計画			無償							1.50	3	
		保健分野における研修			課題別研修他								3	

その他														
その他 個別の案件	案件名				スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
						2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程及びインターンシップ」プログラム				課題別研修他								4, 8	
	SDGsグローバルリーダー				課題別研修他								2,3,4,8,9,14,15	
	その他課題別研修(環境管理)、青年研修				課題別研修他							5.00	11	

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」・「個別機材」・「国別研修」・「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」・「第三国研修」・「現地国内研修」・「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)・、実線「――」(＝実施期間)・破線「----」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf